

報道関係者 各位

令和4年7月26日（火）

【照会先】

山梨労働局総務部総務課

課長 福島 大助

総務企画官 村松 聡

（電話）055（225）2850

内線 303

山梨労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年7月19日（火）から7月25日（月）において、山梨労働局職員9名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

（当該9名の所属と感染確認日）

7月19日（火）	1名（韮崎公共職業安定所）
7月20日（水）	1名（塩山公共職業安定所）
7月21日（木）	1名（山梨労働局労働基準部）
7月22日（金）	1名（山梨労働局労働基準部）
7月23日（土）	3名（山梨労働局労働基準部）
7月24日（日）	2名（山梨労働局労働基準部）

山梨労働局では、事務室内の必要な消毒措置を十分行い、職員及び来庁者の方への感染防止対策を講じた上で、通常どおり開庁して業務を行っております。

当該9名の行動履歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のため、かかりつけ医又は山梨県新型コロナウイルス感染症受診・相談センターもしくは地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。